令和5年度第1回広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会 委員意見に対する回答

該当箇所	意見	回答
報告 本市の減量化・資源化等の取組について	若い人のほとんどが新聞を取っておらず、今回報告の	「ひろしま市民と市政」については、新聞への折り込み
	あった市民と市政の特集記事「ごみ減量 No. 1 のまち」	のほか、電子媒体や市内にお住まいで、新聞を購読してい
	をアパートの各戸に配るなどすると、ごみの管理が少し	ない世帯への郵送等、様々な方法で広報しております。
	はやりやすくなるのではないかと思う。まとまった部数	この度御報告した「ひろしま市民と市政3月15日号」
	をいただくことは可能なのか。	のように、ごみの減量について掲載されたものについて、
	【高田委員】	複数部希望される場合は、発行日のおおむね1か月前まで
		に関係課に御連絡を頂ければ必要部数をお渡しすること
		が可能です。ただし、「ひろしま市民と市政」の内容・掲
		載日は年度によって異なりますので、年度当初などお早め
		に御連絡ください。
		また、紙面は市ホームページで PDF 版を公開しています
		ので、該当ページのみダウンロードし、アパートの各戸分
		プリントして配布いただくことも可能です。
	生ごみ処理機の補助金を広島市は出していないが、今	本市においては、平成7年度から家庭用生ごみ処理機
	後検討していただけるのか。	等購入補助制度を実施しておりましたが、当該補助につ
	【高田委員】	いては利用実績が当初の見込みを大きく下回ったこと
		や、当該機器が十分活用されていないといった結果が購
		入者へのアンケート調査により判明したことから、平成
		25年度をもって廃止しております。
		こうした背景から、現時点で再度補助制度を設けるこ
		とは検討しておりませんが、家庭から出た生ごみの減
		量・堆肥化に向けて、生ごみリサイクル講習会の実施や
		本市ホームページ及びYouTubeにて周知・啓発を
		実施しており、引き続きそれらに取り組んでまいります。